

平成 26 年 3 月 31 日

消 防 庁

自主表示対象機械器具等に係る技術上の規格に適合するものであることを確認した試験結果に係る様式並びに試験の方法及び試験に使用した設備等に関する事項を定める件（案）に対する意見募集の結果及び告示の公布

消防庁では、自主表示対象機械器具等に係る技術上の規格に適合するものであることを確認した試験結果に係る様式並びに試験の方法及び試験に使用した設備等に関する事項を定める件（案）の内容について、平成 25 年 12 月 27 日から平成 26 年 1 月 30 日までの間、国民の皆様から広く意見を募集したところ、3 件の御意見をいただきました。いただいた御意見の概要及び御意見に対する考え方を取りまとめましたので公表します。また、意見募集の結果を踏まえ、当該告示を公布しました。

1 改正内容

今回の自主表示対象機械器具等に係る技術上の規格に適合するものであることを確認した試験結果に係る様式並びに試験の方法及び試験に使用した設備等に関する事項を定める件は、自主表示対象機械器具等に係る技術上の規格に適合するものであることを確認した試験結果に係る様式並びに試験の方法及び試験に使用した設備等に関する事項を定めるものです。

2 意見募集の結果

告示案について、平成 25 年 12 月 27 日から平成 26 年 1 月 30 日までの間、意見を募集したところ、3 件の御意見をいただきました。

いただいた御意見の概要及び御意見に対する考え方については、別紙のとおりです。

3 告示の公布

消防庁では、意見公募手続の実施結果等も踏まえて検討し、以下の告示を公布しました。

- 自主表示対象機械器具等に係る技術上の規格に適合するものであることを確認した試験結果に係る様式並びに試験の方法及び試験に使用した設備等に関する事項（平成 26 年消防庁告示第 9 号）



(事務連絡先)

消防庁予防課

(担当：吉村補佐、青島)

TEL 03-5253-7523 (直通)

FAX 03-5253-7533

自主表示対象機械器具等に係る技術上の規格に適合するものであることを確認した試験結果に係る様式並びに試験の方法及び試験に使用した設備等に関する事項を定める件について（概要）

消 防 庁 予 防 課

【概要】

消防法施行規則の一部を改正する省令（平成 26 年総務省令第 19 号）に規定する「試験結果並びに試験に使用した設備及び試験の方法に関する事項のうち消防庁長官が定めるもの」は、次の事項とする。ただし、既に別の自主表示対象機械器具等に係る届出において提出したものと同一のものである場合は、その旨を示すことで当該事項に係る書類の提出に代えることができることとする。

- ① 試験の項目、内容及び判定方法
- ② 試験を行った自主表示対象機械器具等の数量
- ③ 試験に使用した設備及び測定機器並びにその点検周期及び校正周期
- ④ 規格への適合確認書

【施行期日】 平成 26 年 4 月 1 日

【自主表示対象機械器具等に係る技術上の規格に適合するものであることを確認した試験結果に係る様式並びに試験の方法及び試験に使用した設備に関する事項を定める件（案）についての御意見の概要及び御意見に対する考え方】

番号	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	届出書類に記載する試料数は、量産する前の届出時に各試験で使用した試料数ということによいのか。	量産前の届出時に各試験で使用した試料数を指します。
2	<p>検査する設備及び測定機器について</p> <p>① 届出のために試験した際に使用する設備及び測定機器と、届け出後に量産化した製品に対して検査する設備及び測定機器で異なる場合があるが、その両方を届け出なければならないのか。</p> <p>② 届け出るべき測定機器・設備は例示されるのか。</p> <p>③ 校正できない放水設備・水槽などの設備は「校正周期：無し」という事によいのか。</p>	<p>① 規則別記様式第9号の届出の際には、届出する型式が技術上の規格に適合しているかの試験に使用した設備及び測定機器に係る書類を添付することとします。</p> <p>② 各検査項目で使用した設備及び測定機器を示していただくもので、特段の例示は考えていません。</p> <p>③ 校正できない設備については点検周期を記載していただくこととします。</p>
3	自主表示対象機械器具等における届出事項を定める告示案について、「試験要件」は、試験の項目、内容及び判定方法並びに試験の記録用紙の様式を定めた規程等の名称及び作成年月日を提出させ、「試験に用いる設備及び測定機器の種類並びに管理者名」については、試験に使用した設備及び測定機器の品目、主な仕様及び数量の一覧表で足りるのではないのか。	<p>「試験要件」については、「試験の項目、内容及び判定方法」と規定します。</p> <p>設備及び測定機器については、試験に使用した設備及び測定機器の試験結果の確からしさを確保するため、「試験に使用した設備及び測定機器並びにその点検周期及び校正周期」と規定します。</p>

○消防庁告示第九号

消防法施行規則（昭和三十六年自治省令第六号）第四十四条の二第二項第二号及び別記様式第九号備考三の規定に基づき、自主表示対象機械器具等に係る技術上の規格に適合するものであることを確認した試験結果に係る様式並びに試験の方法及び試験に使用した設備に関する事項を次のように定める。

平成二十六年三月三十一日

消防庁長官 大石 利雄

消防法施行規則（昭和三十六年自治省令第六号。以下「規則」という。）第四十四条の二第二項第二号に規定する自主表示対象機械器具等に係る技術上の規格に適合するものであることを確認した試験の方法及び試験に使用した設備に関する事項並びに規則別記様式第九号備考三に規定する自主表示対象機械器具等に係る技術上の規格に適合するものであることを確認した試験結果に係る様式は、次のとおりとする。

第一 試験の方法及び試験に使用した設備

- 一 試験の項目、内容及び判定方法
- 二 試験を行った自主表示対象機械器具等の数量
- 三 試験に使用した設備及び測定機器並びにその点検周期及び校正周期

第二 試験結果に係る様式

規則別記様式第九号備考三に規定する試験結果に係る様式は、様式一から様式七までの様式とすること。

附 則

この告示は、平成二十六年四月一日から施行する。

適合確認書

自主表示対象機械器具等の種類		動力消防ポンプ	
型式	ポンプの種別		
	ポンプの級別		
	ポンプの型式		
	機関の型式		
主な仕様	ポンプ	吸水口	呼称 × 口
		最大使用圧力	ポンプ MPa 放水配管 MPa
		定格回転速度	rpm
	機関の定格回転速度		rpm
	真空ポンプ	型式	
	定格回転速度	rpm	

確認試験結果

関係条文	試験項目	試験結果		
		規定値	測定値	良否
第3条	構造			
第4条	材料			
第6条	吸水口	〇〇mm以下	〇〇mm	
第7条	表示			
第8条、第12条又は第16条	ポンプ	ポンプの構造		
		排水時間	5分以内	〇〇分
		駆動装置		
		呼び水装置		
第9条、第13条又は第17条	機関	冷却装置		
		潤滑装置		
		燃料装置		
		その他装置		
第10条	配管の色分け			
第11条、第15条又は第19条	装備			
第14条	運搬装置			
第21条又は第31条	放水性能試験	放水性能	〇〇m ³ /min以上	〇〇m ³ /min
		規格放水(OMP _a)	〇〇m ³ /min以上	〇〇m ³ /min
		効率	〇〇%以上	〇〇%
第22条又は第32条	連続放水試験			
第23条又は第33条	耐圧試験	放水側	〇〇MPa	
		吸水側	〇〇MPa	
第24条	腐食試験			
第25条又は第34条	真空ポンプの機能試験	真空性能	〇〇秒以内	〇〇秒
		真空漏れ	1.3kPa以下	〇〇kPa
		揚水繰返し(1000回)	構造又は機能に異常が生じないもの	
		真空ポンプ気水分離	構造又は機能に異常が生じないもの	
		連続運転	構造又は機能に異常が生じないもの	
第26条	エゼクタの機能試験	〇〇秒以内	〇〇秒	
第27条	機関の連続運転試験			
第28条	機関の低温始動試験	45秒以内	〇〇秒	
第29条又は第35条	機関のガバナ作動試験	最大回転速度	〇〇rpm以内	〇〇rpm
		静定回転速度	〇〇rpm以内	〇〇rpm
		静定時間	10秒以内	〇〇秒
第30条	耐落水試験			

備考 基準の特例に基づくものあっては、該当する技術上の規格の通知日及び通知番号

注1: 試験結果欄中「-」は、該当しない試験項目であることを示す。

注2: 試験結果欄中「/」は、測定が多岐に渡る又は規定値に係る測定を行わない試験項目であることを示す。

確認試験の結果は、動力消防ポンプの技術上の規格に適合しています。

届出者

確認試験責任者 担当部署
氏 名

備考 この様式の大きさは、日本工業規格A4とすること。

様式2

平成 年 月 日

適合確認書

自主表示対象機械器具等の種類		消防用ホース	
型式(消防用ホースの種類、内張りの材質(合成樹脂被覆等)、使用圧、呼称又は呼び径(ジャケットの形状、たて糸の材質・よこ糸の材質組織、織り方))			
主な仕様	たて糸の総本数	本	
	よこ糸の打込数	山/10cm	

確認試験結果		試験結果		
関係条文	試験項目	規定値	測定値	良否
		第3条(濡れホースは第38条を含む。)	構造	
第4条	内径	〇〇~〇〇mm	〇〇mm	
第5条	表示			
第7条、第19条又は39条	ゴム又は合成樹脂の品質	切断時引張応力	13MPa以上	〇〇MPa
		老化試験後の切断時引張応力	7.8MPa以上	〇〇MPa
		切断時伸び	〇〇%以上	〇〇%
		永久伸び	25%以下	〇〇%
		減量	2%以下	〇〇%
第8条又は第20条	内張り	厚さ	0.2mm以上	〇〇mm
		密着強さ	30N以上	〇〇N
第9条又は第21条	被覆及び塗装			
第10条、第22条、第33条又は第40条	長さ	表示100~110%	〇〇%	
第11条、第23条又は第41条	質量	〇〇g/m以下	〇〇g/m	
第12条、第24条、第34条又は第42条	耐圧試験	まっすぐにした状態	〇.〇MPa	
		折り曲げた状態	〇.〇MPa	
第13条、第25条又は第43条	破断試験(使用圧の3倍又は表示破断圧)	〇.〇MPa		
第14条、第26条又は第44条	伸び	10%以下	〇〇%	
第15条、第27条又は第35条	よじれ			
		〇〇度/m以下	〇〇度/m	
第16条又は第28条	ゆがみ	〇〇mm以下	〇〇mm	
第17条、第29条又は第46条	耐摩耗性	〇〇回後の漏水		
第30条	保形性	荷重時つぶれ	10%以下	〇〇%
		荷重除去後つぶれ	5%以下	〇〇%
		残留ひずみ	5%以下	〇〇%
		耐圧試験(まっすぐ)	〇.〇MPa	
		耐圧試験(折り曲げ)	〇.〇MPa	
第31条	耐閉塞性			
第32条	耐低温性			
		密着強さ	30N以上	〇〇N
		耐圧試験(まっすぐ)	〇.〇MPa	
第45条	漏水量	〇〇cm ³ /分以下	〇〇cm ³ /分	
備考	基準の特例に基づくものあつては、該当する技術上の規格の通知日及び通知番号			

注1: 試験結果欄中「-」は、該当しない試験項目であることを示す。
 注2: 試験結果欄中「/」は、測定が多岐に渡る又は規定値に係る測定を行わない試験項目であることを示す。
 確認試験の結果は、消防用ホースの技術上の規格に適合しています。

届出者
 確認試験責任者 担当部署
 氏 名

備考 この様式の大きさは、日本工業規格A4とすること。

適合確認書

自主表示対象機械器具等の種類	消防用吸管
型式	呼称、使用温度範囲、材質

確認試験結果

関係条文	試験項目	試験結果				
		規定値	測定値	良否		
第3条	構造					
第4条及び第18条	内径	○~○mm	○○mm			
第5条	材料	ゴム 合成ゴム	引張り強さ	○MPa以上	○○MPa	
			伸び	○%以上	○○%	
			空気加熱老化試験後の引張り強さ	○MPa以上	○○MPa	
			永久伸び	25%以下	○○%	
		合成樹脂	引張り強さ	11MPa以上	○○MPa	
			伸び	260%以上	○○%	
			空気加熱老化試験後の引張り強さ	8MPa以上	○○MPa	
			加熱減量	1%以下	○○%	
			永久伸び	-○○°C	30%以下	○○%
				40°C	30%以下	○○%
補強線(腐食試験)						
第6条	密着強さ(はくり距離)	25mm以下	○○mm			
第7条	長さ	100~105%	○○%			
第8条	質量	○.○Kg/m以下	○.○Kg/m			
第9条	折り曲げ	耐圧力	まっすぐ	○.○MPa		
			曲げ	○.○MPa		
		耐負圧力	縮み	○○%未満	○○%	
			残留縮み	2%以下	○○%	
		伸び	伸び	○○%以下	○○%	
			残留伸び	5%以下	○○%	
第10条及び第19条	耐圧力	まっすぐ	○.○MPa			
		曲げ	○.○MPa			
第11条	耐負圧力	縮み	○○%未満	○○%		
		残留縮み	2%以下	○○%		
第12条及び第20条	伸び	伸び	○○%以下	○○%		
		残留伸び	5%以下	○○%		
第13条	屈とう性	-○○°C	200N以下	○○N		
		40°C	100N以下	○○N		
	巻きぐせ	-○○°C	5%以下	○○%		
		40°C		○○%		
第14条	曲げ	-○○°C	10%未満	○○%		
		40°C		○○%		
	残留つぶれ	-○○°C	2%以下	○○%		
		40°C		○○%		
第15条	押しつぶし性	通水断面積の低下率	-○○°C	40%以下	○○%	
			40°C		○○%	
		残留歪み	-○○°C	5%以下	○○%	
			40°C		○○%	
第17条及び第21条	表示					

備考 基準の特例に基づくものあつては、該当する技術上の規格の通知日及び通知番号

注1: 試験結果欄中「-」は、該当しない試験項目であることを示す。
 注2: 試験結果欄中「/」は、規定値に係る測定を行わない試験項目であることを示す。

確認試験の結果は、消防用吸管の技術上の規格に適合しています。

届出者
 確認試験責任者 担当部署
 氏 名

備考 この様式の大きさは、日本工業規格A4とすること。

適合確認書

自主表示対象機械器具等の種類	消防用結合金具
型式(使用圧、かん合部差し口受け口の別及び呼称(吸管用)又は使用圧、かん合部差し口受け口の別及び呼び径(大容量泡放水砲用(吸管用)))	

確認試験結果

関係条文	試験項目	試験結果			
		規定値	測定値	良否	
第4条並びに第7条から第10条又は第24条	構造	/	/		
第5条、第25条	材料	/	/		
第6条、第21条又は第26条	表示	/	/		
第11条	着脱力	〇〇N以下	〇〇N		
第12条	耐圧試験	ホース装着	〇〇MPa		
		吸管装着			
第13条	漏水試験	0~〇〇MPa			
第14条	負圧試験	真空度〇〇kPa			
		かん合部の漏れ	1. 33kPa未満		〇〇kPa
		装着部の漏れ	1. 33kPa未満		〇〇kPa
第15条	繰返し試験	1000回			
第16条	落下試験	高さ〇m			
第17条	引きずり試験	20m			
第18条	曲げ試験	〇〇N・mm			
第19条	腐食試験	/	/		
第20条	装着部の押しつぶし試験	1000N			

備考

基準の特例に基づくものあつては、該当する技術上の規格の通知日及び通知番号

注1: 試験結果欄中「-」は、該当しない試験項目であることを示す。
 注2: 試験結果欄中「/」は、測定が多岐に渡る又は規定値に係る測定を行わない試験項目であることを示す。

確認試験の結果は、消防用ホースに使用する差込式又はねじ式の結合金具及び消防用吸管に使用するねじ式の結合金具の技術上の規格に適合しています。

届出者

確認試験責任者 担当部署
氏 名

備考 この様式の大きさは、日本工業規格A4とすること。

適合確認書

自主表示対象機械器具等の種類	エアゾール式簡易消火具		
型式(充填ガス、消火剤、消火剤の質量又は容量、容器の材質)			
主な仕様	使用温度範囲	℃	～
	標準使用期間	年	ヶ月

確認試験結果

関係条文	試験項目	試験結果		
		規定値	測定値	良否
第3条	構造	内容積	1リットル以下	〇〇リットル
		消火剤の容量	内容積の90%以下	〇〇%
第4条	消火性能	小規模普通火災		
		天ぷら油火災		
		ストーブ火災		
		自動車用クッション火災		
第5条	操作の機構	作動力		
第6条	耐食及び防錆	腐食試験	〇〇℃	〇〇週
第7条	充填ガス及び消火剤			
第8条	放射性能	作動時間	上限温度(°C)	〇〇秒
			下限温度(°C)	〇〇秒
			20℃	〇〇秒
		放射時間	上限温度(°C)	〇〇秒
			下限温度(°C)	〇〇秒
			20℃	〇〇秒
放射効率	上限温度(°C)	〇〇%		
	下限温度(°C)	〇〇%		
	20℃	〇〇%		
第9条	容器の耐圧	耐圧	〇〇MPa	
		破壊圧	〇〇MPa	
第10条	気密性			
第11条	耐衝撃性			
第12条	ノズル			
第13条	ホース			
第14条	安全栓			
第15条	保持装置			
第16条	取手			
第17条	高圧ガス保安法の適用を受ける容器等			
第18条	高圧ガス保安法の適用を受けない容器等			
第19条	液化二酸化炭素用容器を用いるエアゾール式簡易消火具			
第20条	自動車設置への適合性			
第21条	電気火災への適合性	0.5mA以下	〇〇mA	
第22条	表示			

備考 基準の特例に基づくものあつては、該当する技術上の規格の通知日及び通知番号

注1: 試験結果欄中「-」は、該当しない試験項目であることを示す。
 注2: 試験結果欄中「/」は、測定が多岐に渡る又は規定値に係る測定を行わない試験項目であることを示す。

確認試験の結果は、エアゾール式簡易消火具の技術上の規格を定める省令に適合しています。

届出者

確認試験責任者

担当部署
氏名

備考 この様式の大きさは、日本工業規格A4とすること。

適合確認書

自主表示対象機械器具等の種類 漏電火災警報器変流器(屋外型(屋内型))

型式 警戒電路OV、OA、OHz、O相、設計出力電圧OmV/mA

確認試験結果

関係条文	試験項目	試験結果		
		規定値	測定値	良否
第4条及び第5条	構造			
第6条	附属装置			
第9条	表示			
第11条	機能	出力電圧の変動範囲	○~○mV	○~○mV
		42%電流時の出力電圧	○mV以下	○mV
第12条	周囲温度試験	出力電圧の変動範囲	○~○mV	○~○mV
		42%電流時の出力電圧	○mV以下	○mV
第13条	電路開閉試験			
第14条	短絡電流強度試験	出力電圧の変動範囲	○~○mV	○~○mV
		42%電流時の出力電圧	○mV以下	○mV
第15条	過漏電試験	出力電圧の変動範囲	○~○mV	○~○mV
		42%電流時の出力電圧	○mV以下	○mV
第16条	老化試験	出力電圧の変動範囲	○~○mV	○~○mV
		42%電流時の出力電圧	○mV以下	○mV
第17条	防水試験	絶縁抵抗	5MΩ以上	○MΩ以上
		出力電圧の変動範囲	○~○mV	○~○mV
		42%電流時の出力電圧	○mV以下	○mV
第18条	振動試験	出力電圧の変動範囲	○~○mV	○~○mV
		42%電流時の出力電圧	○mV以下	○mV
第19条	衝撃試験	出力電圧の変動範囲	○~○mV	○~○mV
		42%電流時の出力電圧	○mV以下	○mV
第20条	絶縁抵抗試験	5MΩ以上	○MΩ以上	
第21条	絶縁耐力試験			
第22条	衝撃波耐電圧試験	出力電圧の変動範囲	○~○mV	○~○mV
		42%電流時の出力電圧	○mV以下	○mV
第23条	電圧降下防止試験	0.5V以下	○V	
備考	基準の特例に基づくものあつては、該当する技術上の規格の通知日及び通知番号			

注1:試験結果欄中「-」は、該当しない試験項目であることを示す。

注2:試験結果欄中「/」は、測定が多岐に渡る又は規定値に係る測定を行わない試験項目であることを示す。

確認試験の結果は、漏電火災警報器の技術上の規格に適合しています。

届出者

確認試験責任者 担当部署
氏名

備考 この様式の大きさは、日本工業規格A4とすること。

適合確認書

自主表示対象機械器具等の種類		漏電火災警報器受信機		
型式	交流〇V、〇Hz、公称作動電流値〇A、作動入力電圧〇mV、集成型			
確認試験結果				
関係条文	試験項目	試験結果		
		規定値	測定値	良否
第4条、第5条及び第24条	構造			
第6条	附属装置			
第7条	公称作動電流値			
第8条	感度調整装置			
第9条	表示			
第25条	試験装置			
第26条	漏電表示			
第27条	機能	作動	1秒以内	〇秒以内
第28条	電源電圧変動試験	作動	1秒以内	〇秒以内
第29条	周囲温度試験	作動	1秒以内	〇秒以内
第30条	過入力電圧試験	作動	1秒以内	〇秒以内
第31条	繰返し試験	作動	1秒以内	〇秒以内
第32条	振動試験	作動	1秒以内	〇秒以内
第33条	衝撃試験	作動	1秒以内	〇秒以内
第34条	絶縁抵抗試験		5MΩ以上	〇MΩ以上
第35条	絶縁耐力試験			
第36条	衝撃波耐電圧試験	作動	1秒以内	〇秒以内
備考	基準の特例に基づくものあつては、該当する技術上の規格の通知日及び通知番号			
<p>注1: 試験結果欄中「-」は、該当しない試験項目であることを示す。</p> <p>注2: 試験結果欄中「/」は、測定が多岐に渡る又は規定値に係る測定を行わない試験項目であることを示す。</p> <p>確認試験の結果は、漏電火災警報器の技術上の規格に適合しています。</p> <p style="text-align: center;">届出者</p> <p style="text-align: center;">確認試験責任者 担当部署</p> <p style="text-align: center;">氏 名</p>				